

令和4年度 事業報告書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

学校法人 常磐会学園

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称

学校法人常磐会学園

②主たる事務所

住所 大阪府大阪市平野区平野南4丁目6番7号

電話番号 06-6709-3170

(2) 建学の精神

「和平 知天 創造」

学校法人常磐会学園は、人間教育を基盤とする建学の精神に則り、初代理事長である西脇りかの提唱による「和平 知天 創造」を校是とした。西脇初代理事長の提唱した校是は

和平とは「和をもって尊しとなす」の言葉のように、力を合わせて調和を図り、礼儀を守り譲り合って平和の時代を築くこと(協調調和・信愛礼讓)

知天とは、天地神明に感謝し信頼し、人事を尽くして天命を待つということであり、法を守って義務を果たし、自分の存在の意味を知ること(遵法守規・義務責任)

創造とは 研究工夫し創造に努めることで、創造するには基礎的能力を身に付け、勉学に精励し実践していくこと(勤勉精励・実践躬行)となっている。

以来、現代的な視点から、大学の実情に合わせて新しい解釈がなされているが、「和平 知天 創造」は常磐会学園大学、常磐会短期大学の校是として脈々として受け継がれ、今日に及んでいる。

(3) 学校法人の沿革

年 月 日	概 要
昭和2年9月1日	常磐会幼稚園を創設
昭和28年4月1日	常磐会幼稚園教員養成所を創設
昭和30年9月12日	学校法人常磐会学園を創立
昭和36年4月1日	常磐会幼稚園教員養成所を常磐会保育学院と改称
昭和39年1月25日	常磐会短期大学保育科を開設
昭和43年4月1日	常磐会東住吉准看護学院を開設
昭和46年3月31日	常磐会短期大学附属泉丘幼稚園を増設
昭和48年4月1日	常磐会短期大学保育科を幼児教育科と改称
昭和49年4月1日	常磐会短期大学に専攻科幼児教育専攻を設置
昭和52年3月31日	常磐会保育学院・常磐会東住吉准看護学院を閉学
昭和52年4月1日	常磐会短期大学に初等教育科を増設
昭和58年6月1日	常磐会短期大学附属茨木高美幼稚園を増設
平成1年4月1日	常磐会短期大学に英語科を増設
平成2年7月19日	常磐会短期大学初等教育科を閉学
平成4年4月1日	常磐会短期大学に専攻科英語専攻を設置
平成10年12月22日	常磐会学園大学国際コミュニケーション学部・国際コミュニケーション学科を創設
平成11年3月31日	常磐会短期大学専攻科英語専攻を閉学
平成12年10月26日	常磐会短期大学英語科を閉学
平成16年9月1日	認証保育所いずみがおか園開設
平成18年1月31日	常磐会学園大学国際コミュニケーション学部・国際幼児児童教育学科

	を増設
平成 19 年 3 月 30 日	認定こども園（常磐会短期大学附属泉丘幼稚園・いずみがおか園）の認定を受ける
平成 19 年 3 月 31 日	常磐会短期大学専攻科幼児教育専攻を閉学
平成 21 年 3 月 24 日	常磐会短期大学は(財)短期大学基準協会による第三者評価において「適格」であるとの認証を受ける
平成 22 年 3 月 24 日	常磐会学園大学は(財)日本高等教育評価機構が定める「大学評価基準を満たしている」と認定された
平成 23 年 4 月 1 日	常磐会学園大学 国際こども教育学部 国際こども教育学科を開設 常磐会学園大学 国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科 国際幼児児童教育学科募集停止
平成 27 年 4 月 1 日	国際コミュニケーション学部の廃止 常磐会幼稚園が幼稚園型認定こども園常磐会短期大学附属常磐会幼稚園となる 泉丘幼稚園・いずみがおか園が幼保連携型認定こども園常磐会短期大学附属いずみがおか幼稚園となる
平成 28 年 3 月 11 日	常磐会短期大学は(一財)短期大学基準協会による第三者評価において「適格」であるとの認証を受ける
平成 29 年 3 月 7 日	常磐会学園大学は(公財)日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に「適合」していると認定された
平成 31 年 3 月 26 日	常磐会短期大学附属茨木高美幼稚園は、特定教育・保育施設（施設型給付）となる
令和 5 年 3 月 10 日	常磐会短期大学は(一財)大学・短期大学基準協会による認証評価において「適格」であるとの認証を受ける

(4) 設置する学校・学部・学科等

学校名	学部・学科名	所在地
常磐会学園大学	国際こども教育学部	〒547-0021 大阪市平野区喜連東 1-4-12
常磐会短期大学	幼児教育科	〒547-0031 大阪市平野区平野南 4-6-7
認定こども園常磐会短期大学附属 常磐会幼稚園		〒547-0032 大阪市平野区流町 2-2-28
幼保連携型認定こども園 常磐会短期大学附属 いずみがおか幼稚園		〒590-0111 堺市南区三原台 3-3-1
常磐会短期大学附属 茨木高美幼稚園		〒567-0873 茨木市小川町 7-3

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和4年5月1日現在)

学校名	学部・学科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
常磐会学園大学	国際こども教育	1年次 118名 3年次編入 4名	1年次 95名 3年次編 0名	480名	375名
常磐会短期大学	幼児教育科	200名	157名	400名	337名
認定こども園常磐会短期大学付属 常磐会幼稚園		—	—	204名	184名
幼保連携型認定こども園 常磐会短期大学付属いずみがおか幼稚園		—	—	215名	180名
常磐会短期大学付属 茨木高美幼稚園		—	—	210名	174名

(6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
常磐会学園大学	99.8%	90.8%	85.2%	80.8%	78.1%
常磐会短期大学	86.5%	75.7%	57.8%	63.2%	84.2%
認定こども園常磐会短期大学付属 常磐会幼稚園	92.2%	97.7%	90.4%	96.6%	90.1%
幼保連携型認定こども園常磐会短期大学付属 いずみがおか幼稚園	97.5%	92.9%	87.9%	89.8%	83.7%
常磐会短期大学付属 茨木高美幼稚園	85.0%	83.8%	89.0%	81.9%	82.8%

(7) 役員概要

理事定数：9～11名 監事定数：2名

(令和5年5月27日現在)

	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	主な現職等
理事長	岡本 和恵	令和2年10月1日	常勤	令和3年4月1日理事長就任
理事	大森 彰	令和4年4月1日	常勤	常磐会学園大学 学長
理事	農野 寛治	令和2年4月1日	常勤	常磐会短期大学 学長
理事	北野 圭子	令和元年4月1日	常勤	茨木高美幼稚園 園長
理事	渡邊 芳子	令和2年6月1日	非常勤	(一財)常磐会 理事長
理事	田淵 創	令和2年4月27日	常勤	法人本部事務局長
理事	奥 始	平成26年10月1日	非常勤	(一財)常磐会 顧問
理事	平林 宏朗	平成19年10月1日	非常勤	(社)晴朗会 理事長
理事	藤林 道子	令和3年8月1日	非常勤	(一財)常磐会 評議員
監事	池田 藤夫	平成25年4月1日	常勤	元府立高等学校 事務長
監事	西村 陽有	令和2年4月27日	非常勤	新田孝税理士事務所 税理士

(8) 評議員の概要

評議員定数：18～23名

(令和5年5月27日現在)

氏名	就任年月日	主な現職等
大森 彰	令和4年11月4日	常磐会学園大学 学長
大森 智美	令和4年11月4日	常磐会幼稚園 園長
北野 圭子	令和4年11月4日	茨木高美幼稚園 園長
田淵 創	令和4年11月4日	学校法人常磐会学園 法人本部 事務局長
農野 寛治	令和4年11月4日	常磐会短期大学 学長
猪田 健人	令和4年11月4日	社会福祉法人 生活指導員
大荒 武資	令和4年11月4日	大阪市立小学校 教諭
田村 みどり	令和4年11月4日	常磐会短期大学 非常勤講師
高田 昌代	令和4年11月4日	いずみがおか幼稚園 園長
山口 加津子	令和4年11月4日	元大阪市立幼稚園 園長
平嶋 嘉子	令和4年11月4日	一般財団法人常磐会 理事
藤林 道子	令和4年11月4日	一般財団法人常磐会 評議員
谷畑 恵子	令和4年11月4日	一般財団法人常磐会 理事
渡邊 芳子	令和4年11月4日	一般財団法人常磐会 理事長
岡本 和恵	令和4年11月4日	学校法人常磐会学園 理事長
小西 豊文	令和4年11月4日	元大阪市立小学校 校長
酒井 聡子	令和4年11月4日	堺市子育てアドバイザー
林 泰宏	令和4年11月4日	元常磐会短期大学 財務部長・事務長
安谷屋 武人	令和4年11月4日	音楽家

(9) 教職員の概要

(令和4年5月1日現在)

	本務 教員 (人)	平均 年齢 (歳)	兼務 教員 (人)	本務 職員 (人)	平均 年齢 (歳)	兼務 職員 (人)
法人本部	0	0	0	12	47.0	0
常磐会学園大学	20	58.0	42	12	50.5	12
常磐会短期大学	18	54.0	48	12	48.0	22
認定こども園常磐会短期大学付属 常磐会幼稚園	18	35.2	11	1	52.0	5
幼保連携型認定こども園常磐会短期大学付属 いずみがおか幼稚園	16	36.0	25	3	51.0	21
常磐会短期大学付属 茨木高美幼稚園	10	34.5	9	1	50.0	4

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

- ・「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」

常磐会学園大学 <https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/outline/three-policies/>

常磐会短期大学 <https://www.tokiwakai.ac.jp/aboutus/educationalpolicy>

(2) 主な事業の概要（部門別）

【常磐会学園大学】

教育・研究の推進

(1) 授業実施

①コロナ対応の少人数編成

本学では常に 50 名以下、平均 30 名前後で少人数授業を実施している。今年度もコロナ禍での対面授業実施にあたり感染防止をするために、講義室では横の間隔を確保する座席配置をし、講義室の大きさ、パソコン・電子ピアノなど機材の数によってはさらに人数を制限した授業を実施した。その結果、授業の出席を原因とする感染はなかった。

②コロナ禍における学生参加の授業

前述したように人数を抑えての対面授業を実施してきた。その中で本学の授業の多くで取り入れられている学生参加のグループワークやディスカッションなども実施には細心の注意を払って行われた。特に従来よりもグループの人数は少数で行い、実施時間も極力短くするようにした。

③基礎演習・専門演習の充実

基礎演習は、日々のレポートや卒業論文作成に向けての書く力や資料を読み解く力を伸ばし、基礎的な能力の向上を図ると共に進路の採用試験に必要な基礎学力を身につけることを企図した。専門教員がおこなう英語、SPI 講座、面接の特別講座を設けた。また、将来の進路決定に向けたキャリア教育も各期 1 回ずつ実施した。

専門演習では、基礎演習やそれまでの学んできた教科を結びつけ、研究の方法、論文の執筆について学び、卒業論文を作成していく。4年間の基礎演習・専門演習が一貫した指導ができるようにした。

あわせて教育・保育の現場で求められるコミュニケーション能力、自己表現力の養成を基礎演習・専門演習を通じて取り組んでいく。具体的には、ディスカッションやプレゼンテーションの実践の機会を多く設ける取り組みや、口頭、文章問わず自分の考えをまとめ、表現する取り組みを進めた。

④カリキュラム、教育内容の充実

ICT 機器・方法を活用した学修を増やし、学生自身が卒業後の教育・保育の現場で活用できるようにした。

⑤英語教育の推進

英語ネイティブの非常勤講師を 2 名採用し英語に触れる機会を多くするとともに、英検取得のた

めの講座を新設した。

⑥けじめの挨拶・絆の挨拶の徹底

対面授業のはじめと終わりにけじめをつけ、敬意の挨拶・日常生活の中で人とのつながりの挨拶を励行した。

(2) 学生の自主的な活動に対する支援

依然として続くコロナ禍であったが、対策緩和に伴い、英語スピーチコンテストは予定通り7月に実施した。ライブで複数講義室への配信で行い、スピーチの質も向上した。10月の学園祭については、昨年度同様短期大学との一部共催とし、3年ぶりに模擬店形式で、地域の子ども向けの遊びコーナーを対面で実施した。12月のディベート大会は、昨年度に続き全体では実施せず各研究室で実施した。学生の自主活動(自治会やサークル)に対して、できる限りの支援を行った。

学生生活に関する相談の充実のため、配慮の必要な学生には、学生個々に応じた対応を引き続き行った。

(3) 研究室活用の徹底

オフィスアワーや学生の個人面談実施等、研究室を活用し、学生と教職員とのコミュニケーションを十分に図った。

(4) 教育・保育実習の充実

①実習

教育実習は、中学校5名、小学校42名、幼稚園39名が参加した。順調に実習を完了することができた。保育所実習の保育実習Ⅰは74名、保育実習Ⅱは52名が参加した。施設実習の保育実習Ⅰは69名、保育実習Ⅲは16名が参加した。いずれもコロナ禍の影響で実習時期の変更があった箇所も一部あったが、実習園を変更するなどして年度内に実習を完了することができた。介護等体験の実習は19名が参加した。コロナ感染症の推移に対応して実習校園との連絡を密にし、充実した実習になるようにした。

また、今年は3年ぶりに実習協議会を開催することができ、26箇所の実習施設園から29名の先生方の参加によって情報交換を行った。実習施設校園との連携によって今後の学生への指導の課題等を共有し合うことができた。

②公立小学校幼稚園教員公立保育所保育士採用試験対策の充実

確実に進路を保障するために様々な取り組みを行った。

- ・1・2回生の基礎演習の時間に、教員及び公立保育所・幼稚園・児童養護施設等で働くことの意義について、年2回(春期・秋期)のキャリア教育を実施した。
- ・基礎学力醸成のために3回生向けの英語・数学の基礎講座を開設した。
- ・大学を挙げて英語に親しむ土壌を作るために、英語ネイティブの講師を2名雇用し、英検受験を奨励する対策講座を行った。
- ・8・9月及び2・3月に、教員保育士採用試験対策講座を実施した。また、8月19日・20日の

両日に勉強方法等を順序立てて構成したスタートアップ講座を企画し1年から3年までの希望者に参加要請をした。どちらも昨年の1.5倍ほどの参加があった。

- ・教育委員会が主催する教員養成講座への受験を支援し、参加を促した。
- ・各自治体の教員採用試験説明会を本学で4月及び12月に開催し、最新の情報を得ることで学生の意欲を高め、早期からの受験準備を進めた。

その結果、合格者の延べ人数は公立小10名、公立保幼16名の計26名であった。さらに、卒業生合格者の延べ人数は公立小20名であった。在學生と卒業生の総合計は延べ46名であった。

(5) 自己評価 日本高等教育評価機構による大学評価受審について

本学は令和5年度の日本高等教育評価機構による大学評価を受審する。そのため今年度は受審において必要となる自己点検評価書の作成を全教職員で分担し進めている。校務分掌の各部長を中心に評価項目の担当を割り振り、自己評価を行い、そのエビデンスとなる資料の確認を進めているところである。

(6) 教員の研修

「全教員による公開授業の実施と見学」を教員の授業力向上の施策として行い、提出された見学コメントを使つての教員全体への報告・研修を行った。

「授業アンケート」(春期・秋期)を行い、前年度との評価点数の比較や評価内容の分析についての教員全体への報告・研修を行った。「授業アンケート」については、学生からの評価が向上を続けている結果を教員で共有することでさらなる意欲の引き出しを図り、さらなるアクティブラーニングの工夫と深化とともに学生も望んでいる授業規律の確立の必要性について提起した。

(7) 地域貢献の促進

コロナ禍ではあったが、地域(主として平野区)との連携を密にし、平野区内の諸行事に積極的に協力するという方向性は堅持し、平野区小中学校英語スピーチコンテスト・平野区小学校、中学校校長会との連携・教育センター公開講座・平野区民祭りへの参加を行った。

(8) 小学校・幼稚園(保育)教諭及び保育士を対象とした講習「新たな学び」

オンライン形式で、9月～1月の期間に幼稚園・小学校教員を対象に開催した。提供した教材は23講座、申込者18名、延べ26名の講座参加があった。この講座は、文科省令和4年度教員講習開設事業費等補助金を活用した。

施設・設備の整備

(1) 建物・施設

- ① 1・2号館の照明をLEDに改修した。

改修場所：1号館(入試業務室、学生自習室・廊下、第2倉庫、1F～RF廊下階段、倉庫、設備室、学生ホール、時計塔PH内、交流ラウンジブラケット球)

2号館（103、104、演習準備室、203、小講義室2・3・4・5・6、施設実習相談室等）

外部（ポール灯、玄関、外部ブラケット、植栽灯、玄関照度アップ用スポット）

- ② 1号館南側トイレ（1F～3F）を洋式トイレに更新した。
- ③ 1～2号館屋上渡り廊下屋上エキスパンジョイント点検・改修工事
- ⑤ 1～3号館渡り廊下隙間庇設置工事
- ⑥ 1号館3F設備室ブレーカー取替工事
- ⑦ 1号館1階ロッカー室送り絶縁調査
- ⑧ インターフォン修理工事

(2) 教育研究用機器備品・管理用機器備品等

- ① 小学校実践室用タブレットPC（43台）・充電保管庫（2台）購入
- ② 多目的講義室プロジェクター更新（2台）
- ② 理科室・小講義室プロジェクター更新（2台）
- ③ 自習室プリンタ更新
- ④ 事務室ファイルサーバー更新
- ⑤ 教務システムサーバー更新
- ⑥ ファイヤーウォール更新

(3) その他

- ① 301・302 講義室の後方壁面に板書練習用の黒板を設置した。
- ② 専任教員のノートPCのバッテリーを更新した。（一部科研の間接経費を充当）
- ③ 授業用ノートPC（7台）更新、授業用デスクトップPC（1台）更新

【常磐会短期大学】

教育・研究の推進

(1) 入学前教育の充実

① ピアノ講習会

・コロナ感染拡大の影響により、当初予定されていた2022年1月15日（土）の進捗確認は、前年度同様に今年度も対面での進捗確認ができなかったため、紙面によるアンケート調査をしたが、学生自らの判断による進捗記入のため、改めて講習会時に進捗を見極める必要性があった。また、1月22日（土）、29日（土）、2月19日（土）の入学前講習第1回～第3回も急遽中止となったため、以下の日程で入学前講習を実施。

日程：2022年3月12日（土）・28日（月）・29日（火）

日程：2022年8月15日（月）・16日（火）1～2限

② 入学前教育プログラム「常磐会の歩き方」

令和4年3月5日（土）に実施。

③ 「はじめのいっぽ」

令和4年4月5日（火）に実施

(2) 実習教育

- ①6月実習 6月6日（月）～6月18日（土）2回生／施設・教育・保育実習
- ②9月実習 9月5日（月）～9月17日（土）1回生／教育実習（公立幼・こども園）
2回生／教育・施設・保育実習（Lクラス以外）
- ③11月実習 11月7日（月）～11月19日（土）2回生／保育・教育・施設実習
- ④2月実習 2月6日（月）～2月18日（土）1回生／教育実習（公立幼・こども園）（Lクラス以外）
2回生・追再実習
- ⑤3月実習 3月6日（月）～3月11日（土）1回生／追再教育実習
3月13日（月）～3月25日（土）1回生／追再保育実習

(3) 学生に対するきめの細かい支援とクラスづくり教育

① クラス担任による教育支援指導

- ・1回生「基礎演習」科目で、さらにきめの細かい学生指導を行うため、クラス担任と2名のチューターによる体制を導入するとともに、行事教育（みんなあつまれときわかい）と連動したプログラムを構成した。またクラスごとに個々の学生の学習動向を学長室で分析し、教授会で報告した。

(4) 人権啓発教育の推進

- ・令和4年5月11日（水）人権教育推進委員会を開催。今年度のテーマを『考え、行動しよう「共に生きる」を実現するために－Respect Others・Respect Yourself－』とし、1号館4階の「人・愛・命コーナー」のガラス窓に「映える標語」を掲示。令和4年7月2日（土）に富田人形共遊団による人形浄瑠璃の講演会、11月26日（土）には、講師として東 小雪さんをお迎えし「LGBTを理解する～日本社会の中でマイノリティであること～」人権教育講演会を開催。教職員のフィールドワーク研修では、11月16日（水）金 光敏先生をガイドにお招きし、生野コリアンタウン訪問した。また恒例のエコキャップ回収活動にも取り組み、これらの成果は、「会報」として発行した。

(5) 海外研修教育

- ・感染症流行のため実施せず。

学生の厚生補導

(1) 学生相談室における支援体制

① 学生相談体制

- ・2名のカウンセラーと学生相談室担当教員3名による相談体制により（月）～（金）を通じ学生の面談希望に積極的に対応した。

② 学生相談室イベント

ア 6月22日（水）～7月1日（金）まで保健センターとの合同イベント「とどけよう☆きぼうやゆ

めを和音にのせて」を開催。学生、教職員の願い事を書き込んだ短冊 416 枚を笹に飾り、正面玄関に掲示した。

イ 11 月の実習前に「心理テスト・ぬりえ」イベントを実施。学生の不安や思いを話す場として 10 月 26 日（水）～10 月 28 日（金）まで開催。2 回生 7 名、教職員 2 名の合計 9 名が参加。

ウ 冬のイベント 「拝啓 一年後の君へー 未来のわたしにお手紙書こうー」12 月 14 日（水）～15 日（木）の 2 日間開催。1 回生 10 名、2 回生 25 名、教職員 5 名の計 40 名が参加した。

③ 学生向け相談活動広報

おおよそ月に 1 回を目途に、年間 10 号の「あじさいだより」を発行した。

(2) 感染症予防に係る環境整備と学生への教育

・令和 2(2020)年度に作成の「新しい通学様式の実践」および「学内施設利用時の注意事項」について、新型コロナウイルスに関する新しい知見を踏まえ、内容を一部見直し、4 月オリエンテーションで配付するとともに学生部長から説明し、学生便覧にも掲載し、感染予防の意識化を徹底した。学生に陽性が判明した場合や感染疑いが生じた場合（濃厚接触者や発症者）には、Forms による学校への申告と Teams での情報共有について整理し、学内対応の合理化を図った。

(3) 学生への経済的支援

○学内奨学金制度での経済的支援

・学内奨学金制度の周知を徹底し、経済的理由により修学困難な学生を支援した。

①常磐会短期大学育友会奨学金（半期授業料の半額分 2 年コース 165,000 円、3 年コース 110,000 円）4 名採用。

②常磐会学園奨学金（半期授業料の半額分 2 年コース 165,000 円、3 年コース 110,000 円）8 名採用。

③一般財団常磐会奨学金（学習補助金 一律 5 万円）14 名採用。

○成績優秀者に対する奨励金

・常磐会短期大学育友会奨励金規程にもとづき令和 5 年 3 月 17 日（金）の学位授与式で表彰授与した。1 回生は修了時の累積 GPA 上位者 5 名に 2 万円、卒業生は累積 GPA 上位者 10 名に 3 万円を給付。

○学生へのサポート体制について

・日本学生支援機構の給付奨学生で「警告」対象となった学生に対し、本人、保護者、チューター、学生部長との四者面談を実施した。貸与奨学生で「警告」対象となった学生に対してはチューターとの面談を依頼し、経済的な理由により学業を断念することがないよう支援した。

○トキワスカラシップ制度（TSS）

・2022 年度入学生からスタートした授業料免除制度であるため、採用者（TSS 100: 1 名、TSS50: 2 名、TSS 25: 7 名）に対し、入学式後に説明会を実施した。また後期終了時点で継続不可となった学生 3 名には、学生部長との面談を実施し、経済的に困窮している学生には学内奨学金の利用を促した。

(4) 学生による主体的行事への取り組み

○文化祭：10月22日（土）に、短期大学は「距離は遠く、心は近く」、学園大学は「一期一会」のテーマを掲げ、大学祭を開催した。3年ぶりに地域の方々にも案内し、子ども向けの企画を充実させた。大短合同企画としてファッションショー、スタンプラリーを実施した。大短で計795名の入場者数（学生は除く）であった。

○スポーツフェス：12月3日（土）に実施した。クラス対抗のドッジボール、棒引き、およびりレーを実施した。

○エクステンジミーティング（学生交流会）：春は5月14日（土）にピザ作りやうちわ作りを、冬は1月28日（土）節分料理、バレンタインスイーツ作りを行った。保育現場で活かすことのできるスキルをつけ、その活動を通し学年を越えて交流を図った。

(5) クラブ活動の奨励

・2021年度に策定したコロナ禍での「クラブ活動ガイドライン」を改訂し（Ver. 5）、感染予防対策をとりつつも、日頃の成果を発揮できるよう大会やコンクールへの出場や他団体との交流試合等の制限を緩和した。大学との連携については、昨年度のバスケットボール部の統合に続いて、吹奏楽部も「常磐会短期大学・常磐会学園大学」で連盟登録し、4名の学園大生が入部した。クラブ活動入部確約入学金免除制度の適用対象に自治会も加わり、オープンキャンパスでは確約クラブを中心に、クラブ展示コーナーでの勧誘活動を行った。2023年度入学予定者から6名（吹奏楽部5名、自治会1名）が確約制度を利用した。

(6) 各種講習会等の実施

①避難訓練

・4月1日（金）14:30から2回生を対象に4月6日（水）10:00から新入生と教員で避難行動訓練を実施。

②交通安全講習

・自転車で通学する学生に対しては、警察庁のHPにある公開されている動画を視聴し、レポートを提出することで許可書の発行を行った。

(7) 進路支援の充実

・進路支援センターを平日9:00~17:00・土曜9:00~13:00まで毎日開室。公立募集要項や企業・私立園、施設より頂いた求人票、また大学の編入学などの情報の仕分け・登録・ファイルの整理などを行い、開室時間は、学生が自由に求人票や資料の閲覧が出来るようにした。また、保育の専門職でのボランティアやアルバイトを探す学生の相談にも応じた。卒業生の転職や再就職支援では、短大卒業生が約26名、大学卒業生は8名の卒業生が来校し、現在の仕事の悩みなどを一緒に考え、新しい職場への転職へと繋いだ。

① 進路ガイダンス

・時期とタイミングに合わせた内容を1回生・2回生合わせて年間9回実施。

日程：2回生ー5月・7月・10月・1月

1 回生（2 回生 L 組）－ 7 月・12 月・1 月・2 月（2 回） ※クラス毎に実施

② 東京アカデミー「教養講座」・「公立幼稚園・保育園対策講座」

- ・基礎学力向上と採用試験一般教養対策として、東京アカデミーの「教養講座」を前期・後期に 10 回ずつ実施し、「公立幼稚園・保育園対策講座」は、前期に 5 回実施した。

日程：教養講座 前期－8 月 16 日・17 日・22 日・23 日・24 日 各日 2 講座ずつ

教養講座 後期－2 月 24 日・27 日・28 日・3 月 1 日・2 日 各日 2 講座ずつ

公立幼保対策講座－6 月 27 日・7 月 4 日・7 月 11 日・7 月 18 日・7 月 26 日

③ 公立採用試験受験希望者向け「合格者との懇談会」

- ・公立採用試験受験希望者を対象とした公立に合格（今年度）した先輩との「合格者との懇談会」を 1 月 16 日に実施（公務員対策プロジェクトの教員主催）した。
- ・進路支援センターでは「公立教員・職員採用試験合格者アンケート」の集計を作成し、2 月の個人面談にて希望者に配布し、公立受験への意欲をうながした。

④ 常磐会短期大学附属こども園・幼稚園ガイダンス

- ・今年度は実施しなかったが、進路ガイダンスで附属園の紹介を行った。

⑤ キャリアアドバイザーの活用

- ・履歴書の書き方講座・マナー講座の開催や学生個別の履歴書添削・面接練習を通年でを行い、個々の学生の必要に応じた進路支援を行った。近年は文章がまとめられない学生が増えているので、複数回の添削に通う学生が増えている。（就職相談などは進路支援センターの職員が対応し、キャリアアドバイザーと学生対応の仕事の分担を行った。）

出勤曜日 月～金の 10 時～17 時（学生の長期休暇期間などは週に 1 回程度 交代で出勤）

進路支援センター相談等受付延べ人数－ 短大：1767 件（内 キャリアアドバイザー対応 709 件 内訳：履歴書添削延べ 531 人、面接練習延べ 178 人）

図書館の充実

① 絵本・児童書の充実

絵本及び児童書収書のための予算枠を組み、特色ある図書館づくりを図った。

2022 年度絵本・児童書の蔵書受入冊数：746 冊

② 出戸小学校・地域研究

図書館を来館（11 月 18 日（金）生徒・教員 53 名）。

大学生 13 名のボランティアと館員で、大学、短大の構内をクラス単位で案内し、その後教室で質疑応答や読み聞かせなどを行った。

③ 蔵書点検

- ・学生アルバイト 11 名（4 名/日）を入れて蔵書点検を行う。

期間 2023 年 2 月 17 日（金）～22 日（水）（日曜日を除く 5 日間）

IT 環境の充実と活用

① 授業同時録画システムの導入

- ・遠隔授業をはじめ ICT 環境の整備を行う必要があるため、引き続き情報技術指導者の雇用を行うとともに、文科省の「遠隔授業環境加速化予算」を活用して、使用頻度の高い7教室で授業の同時録画システムを整備した。

②学生フリーWi-Fi環境の整備

- ・学生の学習に資するため、1号館、8号館の全館、2号館の2階、3階でフリーWi-Fiの環境を整備した。

自己点検・評価活動

- ・令和3年度の自己点検評価報告書にもとづき、7年に一度の認証評価を（一財）大学・短期大学基準協会で受審。学長室及び執行部会（内部質保証推進委員会として規程に位置づけ）、自己点検評価委員会、自己点検評価専門部会により全学的な点検を行った。
- ・文部科学省による「令和4年度全国学生調査（第3回試行実施）・短大の対象は最終学年学生」の参加、例年の学生満足度調査を実施した。
- ・教育に関する自己点検では、例年の授業評価活動や令和4年度入学1回生の入試区分ごとの前期GPA分析、科目間の成績評価分布の妥当性検証などに取り組んだ。
- ・令和2年度の自己点検評価報告書に基づく「外部評価委員会(常磐会短期大学第三者評価委員会)」は、新型コロナウイルス感染症が収まらない中、令和4年4月30日を締切期限として書面により開催した。

地域貢献活動

① こどもセンター

- ・大阪市の地域子育て支援拠点事業「一般型（ひろば型）」委託期間5年が経過し、再度の公募型プロポーザルに応募。本学園が長く地域と共生してきた実績や人材とノウハウが評価され、次期委託期間の事業者として無事選定された。

② 乳幼児教育研究会の活動

- ・令和4年度は、保育講座の開催を計画し、日程及び講師依頼、参加者の募集までしていたが、予定していた講師の研究不正事件の発覚により直前になって不開催とせざるを得なかった。
- ・常磐会学園こどもセンター年報 VOL.7、常磐会学園乳幼児教育研究会研究会誌 VOL.39 乳幼児教育研究会誌の発行。
- ・12月3日（土）～4日（日）にかけて日本乳幼児教育学会第32回大会がオンラインで開催。本学が配信拠点校として協力。

施設・設備の整備

(1) 建物・施設

1号館

- ・6階健康相談室及び2階図書課電話線工事、4階、5階の排煙オペレーター修繕工事、2階休憩室前の火災感知器増設工事、1階警備員室の電気温水器更新工事、1階、6階の誘導灯バッテリー更新工事、5

階男子トイレのウォシュレット更新工事、1階共有部、会議室等のLED更新工事

2号館

- ・1階出入口扉改修工事、2階廊下、3階階段室の火災感知器更新工事、受水槽定水位弁取替工事

4号館

- ・各階EVホールLED更新工事、エレベーター定期部品取替工事

5号館

- ・自火報中継器周り改修、取替工事

6号館

- ・北側階段のLED更新工事（要配慮学生への対応工事）

7号館

- ・北側階段のLED更新工事（要配慮学生への対応工事）

8号館

・1階教室の排煙オペレーター修繕工事、B1階の加圧給水ポンプ修理工事、1階北PS内配管漏水補修工事、2階研究室系統エアコン室外機修理工事、2階EVホールのエアコン室内機修理工事、2階給湯室のガス給湯器更新工事、2階共用部誘導灯バッテリー更新工事、エレベーター定期部品取替工事、大アリーナ暗幕修理工事

全体

- ・屋外ピクニックテーブル修繕工事、受電設備予防保全工事、北正門通用扉改修工事、バス停監視カメラ移設工事

(2) 教育研究用機器備品・管理用機器備品

- ・事務局デスクトップパソコン更新、1号館Wi-Fiポイント増強工事、1号館1階ロッカー室の監視カメラ増設、7号館サーバー室バックアップ用NAS更新、8号館小アリーナのAV機器更新、教務サーバー（大短共用）更新

【常磐会幼稚園】

教育・研究の推進

【教育目標】

- ・しなやかな心とからだをもった子どもに
- ・友達を思いやり温かいくらしを創る子どもに
- ・熱中して遊びや仕事をやりとげる子どもに

【重点課題】

- ・コロナ禍のもとでの新しいくらしのあり方について、職員間で共通意識をもち、今までの生活に限定されない行事のすすめ方や、保護者への理解の深め方など、指導計画を随時見直しながら、新たな保育を見出していくことができた。
- ・教員それぞれの個性を生かした自己研修について、令和3年度より継続して常磐会の教員自らをスキルアップする研修方法を考えることができた。

【研究テーマ】

「子どものまなごしの向こうにあるもの - 21世紀の教育を考える -

自己のスキルアップを高めながら、常磐会幼稚園の保育を考える

(1) 認定こども園としての教育・保育の創造

① 幼稚園型認定こども園として教育・保育の成果をあげるための実状を広く公開する。

ア 1・2歳、満3歳児は、ドキュメンテーションとして、写真とコメントで日々の過ごしている様子から、子どもの成長を保護者に伝え、共に成長を喜び合えるようにした。3～5歳児については、降園時にその日の様子を伝えるとともに、ホームページで、園全体の保育の流れや、子どもの育ちの内容について知らせることができた。

イ コロナの中で、子どもの育ちを伝える参観や行事については、子どもの育ちを保護者にどう伝えたいのかを考えながら、内容や保護者の参加の仕方を、感染拡大状況を考えながら、柔軟に対応することで前年度より参観の回数を増やし子どもの様子を見ていただく機会をつくることができた。

ウ 本園紀要『まなごしXXI』3月末 発行。

② 認定こども園としての適切な人員配置と保育の資質向上

ア 1・2歳児を含む、長時間保育児の増加、子どもの家庭環境の背景などの課題をふまえ、職員体制や教育・保育内容を検証し、幼稚園型認定こども園としての特色ある教育・保育を提供した。

イ 個々の課題意識をもち、課題に向かって学ぶ方法をそれぞれに考えることで、職員の資質の向上をめざした。職員配置を考慮し、互いに学び成長しあい、スキルアップを目指せる職場環境になるよう努めた。日々の記録やブログ、ドキュメンテーションの作成の時間の確保が課題となるので、保育後の時間のもち方について、一人一人の働き方など、随時検証をしていくことで職員一人一人が時間に対する意識を変えていくことができた。

ウ コロナ禍の中で、リモート、在宅での仕事について、園内でできること、自宅でもできることなど、仕事内容の仕分けができるような体制を整えるとともに、自分の働き方の見通しができるような、人づくり、職場づくりをつくれるように努めた。

エ、園庭の自然環境を生かした遊びの充実、自然とのふれあいを深めることができた。

(2) 園児の生活の充実と安全確保

① 新型コロナウイルスの拡大防止について、健康、衛生面での施設管理をしながら、保育をとめずに過ごす方法、安心・安全に生活するための環境のあり方、危機管理・安全マニュアルの見直しや人員配置を再考した。ヒヤリハットのチェックを行い、危険場所について職員間で共通意識をもち、怪我の起きやすい場所、遊び方の約束など、学年で確認し共有することを徹底した。

② 大阪市の現況調査から、指導いただいた、事故報告や、園の安全について、見直しをしたり、新たな課題を見出したりしながら、安全確保に努めた。

(3) 特別活動

① 「英語で遊ぼう」ECC 講師派遣

② 「わくわくタイム」「運動遊び」を通して専門講師による指導を受け、子どものやる気や遊びを続ける楽しさを広めた。(4、5歳児対象 計 年3回実施)

③ スペシャリストプロジェクト（3歳児以上）

多様な専門家を迎え、子どもたちの遊びのヒントや刺激となり、園児の遊びが広がったりつながったりすることで、子どもの育ちを支える「知・徳・体」を深めていくことができた。特に、「魚の解体ショー」では食育につながった。

④ 支援児増加に伴い、園児の個別指導、担当者の支援児理解を深めた。キンダーカウンセラーの先生に、園児の様子をみてもらい、適切な援助について、保育に取り入れられる指導の方法を考え、家庭と連携しながら、子の育ちを支えていくことができた。

(4) 子育て支援の取組の見直し

① 園庭開放「ぺんぎん組」は土曜保育開催日をホームページや園前掲示板、こどもセンターにポスターを掲示し、コロナ禍でも未就園児の受け入れる方法を再考し、実施した。毎回、20組以上が集い、また入園にもつながる手応えを感じた。こどもセンターとの連携を図り、相互の理解を深めることができた。

施設・設備の整備

(1) 教育研究用機器備品

ノートパソコン（1歳児教員用） 遊具 エアーランド

その他

(1) 短大・大学との連携

新型コロナの拡大状況に合わせ、実習生、ゼミ生などの受け入れを行った。年長組が短大、大学に散歩に出かけたり、就学前に模擬授業を受けさせていただいたり連携をとることができた。

(2) 課外活動 スポーツクラブ、書き方教室

スポーツクラブ；新型コロナウィルス感染拡大防止による制限をしていたが、回復状況を鑑みながら、在園児に関しては従来通りの園内で実施できるようにした。

書き方教室；小学生の入室、また利用保育室の確保について要検討であったがこどもセンターを利用するめどがたった。

(3) こどもセンターと協働し、未就園児親子の相談業務、遊び場の確保などをふまえ、隣地の計画、こどもセンターの運営を行うことができた。

【いずみがおか幼稚園】

教育・研究の推進

【教育目標】

「温かく安らぐ生活の中で、豊かな感性、好奇心、思考力の基礎を培う」

- ・健康な生活の仕方を身につけ、自分のことを自分でしようとする子ども
- ・自分を大切に、友達も大切にする子ども
- ・ちがいを受け入れ共に育ちあう子ども

- ・よく見、よく聞き、よく考える子ども
- ・心をうごかし、やってみようとする子ども
- ・感じたことを豊かに表現し、自分らしくのびのび生活する子ども

【重点課題】

「みんなちがって みんないい 子ども・保護者・保育教諭 認め合いの集団をめざす。」

- ① 一時預かり、ふれあいランド、子育てフォーラム参加、土曜日園庭開放等を行い同じ年齢の子どもをもつ地域の保護者が集い、情報交換をしたり、相談したりできる場の提供を行ったことで子育てに対する安心感やリフレッシュにつながった。
- ② 昨年に引き続き、園内研究保育をビデオ撮影した。自分の保育の映像記録を見る、振り返る機会を大切にするとともに、見てもらう機会を通して自分とは違った見方や考え方に触れられ自分の保育の幅を広げられた。また、研究討議はブレインストーミングで行ったことでたくさん意見が出て学びが深まったと共に、保育教諭のモチベーションや自信アップ、疑問解決につながった。
- ③ 毎日の終礼で報告・連絡・相談を行い情報・意識共有を行った。また、兼任教職員との面談やカンファレンスも行ったことで各部門での問題点や課題が見え環境再構成が出来た。

【研究テーマ】

『共に感じることから始まる子ども理解 子どもと創る生活』

(1) 幼保連携型認定こども園としての教育・保育の創造

- ① 保護者アンケートから保護者のニーズや本園の課題を教職員で理解し、教育・保育の見直しと再構成につなげた。
- ② 保護者に対する個別の支援は、地域における小学校や関係機関等と積極的に連携をとり保護者と子どもの関係を援助、修了後も親子関係を見守り安心して生活できるよう支援がつながるようにしてきた。(小学校のカンファレンス会議にも参加・堺市に巡回相談カードの提出)
- ③ 土曜日園庭開放・いちご組(未就園児)で「集える場」「遊べる場」として保育室や園庭を開放。また、めばえルーム(0歳児)いちご組では先生と一緒に遊ぶ機会をもった。「初めて出会う人と関わる中で子育てについて情報交換する良い機会となった。」と保護者からの声も聞かれた。
- ④ 地域のコロナ状況が落ち着いてきたことで、地域学校連携、地域との連絡会や行事の再開が見られ交流や意見交換が行える場が戻ってきた。

(2) 園児の生活の充実と安全確保

- ① 昨年に引き続き園内教育・保育研究の様子をビデオ撮影し行った。昨年の経験をもとに教職員間で保育について話を聞いたり、アドバイスを受けたりする機会がより多くもてるようになったことで、振り返りが深まり保育計画・保育の充実につながった。
- ② 保育等施設で起こる虐待等事故の報道を受け、よりよい教育・保育を「子どもを尊重する」

「子どもの人権を擁護する」観点で考える機会をもった。チェックリストを使い自己点検し今一度基本を見直す機会をもった。「こどもがまんなか」の再確認、意識をもてるようにした。

- ③ 子どもの健康の保護、安全を確保する目的で、園庭砂場の土壌分析調査を依頼した。結果、第二種特定有害物質は含まれていないという結果であった。子ども達が安心して遊べる砂場環境が保たれていることが分かった。
- (3) 園内教育・保育研究の記録をまとめ研究誌「あしあとXXVI」を刊行。

施設設備の整備

(1) 構築物

- ・ 衝撃吸収人工芝をブランコ、雲梯下に施工
- ・ ホール裏部に事故防止、不審者侵入防止ゲートの設置

(2) 管理機器備品

- ・ 園裏側公園歩道沿いのフェンスに掲示板を設置（広報活動）

その他

- (1) 7月から9月末まで園関係者の新型コロナウイルス感染が多数確認された。この期間の教職員の発症も目立ったが、兼任教職員の協力もあり引き続き2・3号子どもの受け入れ保育の継続ができた。
- (2) 新型コロナウイルス感染者数の動向に合わせて地域行事への参加を広げたことで、多様な人とのかかわりや体験が出来た。
(三原台中学校3年生SDGsの取り組み、三原台小学校2年生地域探検、三原台小学校1年生・5年生交流会、みはら文化祭り、子育てフォーラム、)
- (3) 昨年に引き続きホームページで子どもの生活や行事での様子を知らせる。ホームページを見て他県・他市・海外からの転居者や他園からの転入希望者等の期中入園が多数あった。
- (4) 地域家庭児童相談所、堺市南区子育て支援課、地域学校と密に連携し、個別な家庭支援に力を入れた。
- (5) コンセプトブックの見直しについては、本園の大切にしていること、こだわっている教育・保育について焦点を当てた。
- (6) オンライン当日配信「全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 第13回幼児教育実践学会」にて中村妙子准教授、絵本作家さいとうしのぶ氏と共に、本園教頭伊東桃代が「眠育教育・みんなくってなに？」子ども達との生活の中で、寝ることってどんな風にとらえていますか？基本的生活習慣の中の「睡眠」をどうとらえていますか？を発表した。
- (7) 堺市「幼児教育実践セミナー」における施設間交流で、保育公開を行い公立・私立の先生方に保育に対するフィードバックをして頂いた。
- (8) 堺アートスタートプログラム（音楽体験プログラム）で、ユーフォニアムを含めた管楽器の生演奏や、マジシャンによるマジックショーを鑑賞し「本物」を体験し興味関心を深めた。

- (9) 年長児と保護者対象に「小学校出前授業」を行う。元公立小学校校長 島居寿之氏を迎え子どもには模擬授業、保護者には小学校進学に向けて講演していただき、小学校進学への期待を膨らませた。

【茨木高美幼稚園】

【教育目標】

“ゆたかなこころ”と“たくましいからだ”をもち主体性のある幼児の育成をめざす

- ・力いっぱい遊ぶ明るく元気な子ども
- ・なかよく助けあって遊べる子ども
- ・よく見、よく聞き、よく考え、自分の力でやりぬく子ども
- ・心の優しい子ども
- ・素直に表現する子ども

【重点課題】

- ・園の教育内容や子どもの育ちを保護者や地域に伝え、本園教育への理解を推進する。
- ・園内での研修・研究を充実させ、教職員の資質向上と保育の質の向上を図る。
- ・小学校や地域との連携、交流活動の充実を図る。
- ・建替え工事、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式の中での保育環境のあり方を工夫する。
- ・新園舎（1期工事完成分）での新しい生活の仕方を考える。

【研究テーマ】

「主体的に活動する子どもを新園舎で育てる」

- ・新園舎での子どもが安心安全に過ごせるよう子どもの自発的な動線から職員間で連携を密にしてきた。子どもと約束を考え合う機会を設けたり間隔を空けて並ぶための足型表示を見直したりするなど環境構成に努めた。
- ・保護者への認定こども園化に向けての説明会を行う機会に保育目標の項目ごとに各クラスで写真を集めた。幼稚園の教育目標を意識した保育ができているかの確認をするきっかけとなった。
- ・各クラスの日常の写真や子どもの心の動きや友達との関わりの様子を丁寧に見つめたエピソードを集め、「幼児期の終わりまでにそだってほしい10の姿」をもとに育ちをよみとり子ども理解につながるよう定期的に話し合った。茨木市の保幼小中が推進している。主体性、非認知能力の育成についてともつながった。教師の働きかけ、環境構成のあり方など再度見直すきっかけとして講師を招き園内研修を実施した。「子どもの今もっている力」を見極め環境の再構成をする大切さを学んだ。
- ・地域のオーケストラ音楽演奏や人形劇鑑賞、遊びのスペシャリスト(けん玉、ラQ名人)など多様な専門家を迎え、刺激となることで園児の遊びがつながり深まるきっかけ作りを行った。
- ・園内で栽培する季節の野菜など、継続した観察や子ども自身で世話ができる環境を充実させてことで、より心が揺さぶられる姿や育ちが見られた。

「教師間の連携の充実を図り、保育や仕事の効率化につなげる」

- ・各クラスの子どもの心の動きや友達とのかかわりの様子を丁寧に見つめたエピソード記録を集めて話し合い、主体性、非認知能力の育成と教師の働きかけについて話し合った。
- ・子どもの心に応える援助や環境構成の工夫、充実を図り、指導力の向上に努めた。
- ・インクルーシブ教育について臨床心理士(キンダーカウンセラー)の先生を交えて園内研修をすることで、担任だけでなく兼任教員との連携を密にし、みんなが過ごしやすい園内環境と指導方法を考えた。
- ・認定こども園移行に向けて付属園の乳児担当者を講師に招いて研修会を行った。カリキュラムや実際の乳児保育室での動線検討など考え合い、次年度より始まる1, 2歳児の環境構成の充実、保育内容の検討につながった。
- ・園内研修した内容を作品展に合わせて掲示したり担任によるブログにより保護者向けに置き換えたりしながら保育の中の願いを発信した。年度末に「保育の芽」にまとめ発行した。

- (1) コロナと建て替え工事に伴う今まで通りではない現状を踏まえ、行事のねらいや進め方を見直し、子どもたちにとって必要な経験が積み重ねていけるよう環境を活かして工夫した。
- (2) 近年コロナ禍で保護者が集うことができず、参観等で保育の現状を伝える機会が減っているため、クラスを分散して参観をする機会を設けたり、ブログで子どもの様子を写真とともに配信したりすることで、園の教育内容や子どもの育ちを発信する機会を増やし幼稚園教育への理解を図った。
- (3) 特別活動として、外部講師による指導を受け、子どもの遊びが豊かになるよう実施した。
 - ① 「わらべうた遊び」(年9回、年中児対象)
 - ② 「英語で遊ぼう」(年10回、年長児対象)
 - ③ 「運動遊び」(年8回、全園児対象)
 - ④ 「太鼓遊び」(年10回、年長児対象)「絵画遊び」は講師の体調不良により実施は無し。
- (4) 地域の教育施設(市民体育館、プラネタリウム、公園など)を活用する機会を増やした。
- (5) キンダーカウンセラー事業(月1~2回)を年13回実施した。
- (6) 感染予防の観点より、運動会園児席係などはクラス役員を中心にボランティアを募り協力体制を整えた他に、園職員で対策を行うとともに次年度の認定こども園化に向け長時間保育にも対応できる兼任職員の増員を行った。
- (7) 月1回、学年ごとに絵本の貸し出しを実施し親子で絵本に親しむ機会を増やしている。3学期にエントランスホールに絵本コーナーを移設したことで、貸出の機会だけでなく、好きな遊びの中や降園時にも絵本に親しむ機会につながった。
- (8) 新園舎完成の竣工式を挙行之、関係各者に報告をした。次年度5月には、新園舎お披露目会の時期を告知し、旧職員や卒園生、近隣の方が新園舎とともに過ごす計画をしている。
- (9) 2期建て替え工事期間中に、園児や保護者が新園舎をより身近に感じ、興味関心を深めていけるよう隊長イベントや探検ツアーなどの企画を実施した。年長児の修了までに完成したので「園庭一番乗り」「降園時園庭開放」など年長の子ども、保護者が特別感をもてるよう企画した。

施設・設備の整備

(1) 建物・施設

・園舎建て替え工事、令和5年2月14日竣工した。

(2) 教育研究用機器備品・管理機器備品

・新園舎建替えに伴い、必要な備品を購入した。

・園児管理システム「パピーナ」を導入し、新しい利用が開始した。

その他

(1) 未就園児保育（ニコニコ）

募集対象児は、平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれで他の幼稚園・保育所に在籍していない幼児とし、火・金クラスを設け6名とした。年間を通じて感染拡大の様子に合わせて、ニコニコクラスと在園児が同じ遊び場を共有するなど自然な交流を行った。園内でのびのびと過ごす園児を近くで感じることで入園の不安を解消し本園への入園希望につながった。

(2) 未就園児への園庭開放（ピヨピヨ）

令和4年度も建て替え工事、コロナ感染拡大に伴う大阪モデルのレッドステージ移行のため、ピヨピヨの実施を見送った。

(3) 降園後のかけっこ広場、3月以降の園庭開放を行い、保護者からも新園舎の完成を身近に感じ喜んでくださる声も多かった。

(4) 預かり保育（パオパオ）

スポーツクラブや英語教室での課外活動の空き時間、小学校の参観、懇談等の行事時での利用が多く、年間で延べ500人が利用した。新2号認定児での利用については、毎日の利用はなく、母の就労時間に伴う必要分だけの利用が見られた。早朝7時45分から最大18時45分までの利用が出来るが7時45分から8時、17時30分以降の利用は年間を通してほとんどない。長期休業中の利用は16時30分に終了しているのが実態である。このような利用状態からも令和5年度からの4歳児、5歳児の認定こども園移行に伴う在園児の2号認定児への移行希望者は少なかった。

(5) 課外活動

① スポーツクラブ

年中・年長児別コース（週1回・2回）

※感染予防の観点から活動人数縮小のため、年少コースは再開しなかった。

本園修了の小学1～3年生までの希望者（週1回）

② 英語レッスン

年少児～小学1年生までの希望者（週1回）

(6) 保護者会クラブ活動（ハンドクラフト部・英語部）は保護者のニーズにできるだけ応え、園内に活動場所を確保した。

(7) 幼稚園事務の効率を図るため、職員室にホワイトボード、掲示板を設置したところ、日々の活

動場所の交替時間、園児への配布物、ヒヤリハット事例など、教職員の伝達が明確でスムーズになった。

- (8) 「学校協議会」の名称をあらため、「施設関係者評価委員会」とし、幼稚園教員、地域、保護者、有識者による意見交換を行った。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位 千円)

資産の部					
科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産	19,209,395	18,964,842	18,866,478	18,174,586	17,948,364
流動資産	4,141,478	4,160,078	3,784,129	3,981,812	3,826,226
資産の部合計	23,350,873	23,124,920	22,650,607	22,156,398	21,774,590

負債の部					
科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定負債	332,719	330,596	326,337	331,126	342,703
流動負債	217,392	143,416	163,656	192,113	179,978
負債の部合計	550,110	474,012	489,993	523,239	522,681

純資産の部					
科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基本金	16,768,902	16,792,191	16,842,903	16,797,404	16,912,806
第1号基本金	16,656,902	16,680,191	16,730,903	16,647,404	16,762,806
第4号基本金	112,000	112,000	112,000	150,000	150,000
繰越収支差額	6,031,861	5,858,718	5,317,712	4,835,754	4,339,103
翌年度繰越収支差額	6,031,861	5,858,718	5,317,712	4,835,754	4,339,103
純資産の部合計	22,800,762	22,650,908	22,160,614	21,633,158	21,251,909
負債及び純資産の部合計	23,350,873	23,124,920	22,650,607	22,156,398	21,774,590

* 上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計が計算上一致しない場合があります。

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部

(単位 千円)

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生生徒等納付金収入	1,334,441	1,141,997	949,316	892,616	890,904
手数料収入	14,552	12,557	12,444	11,121	10,802
寄付金収入	13,650	13,735	2,526	4,088	4,246
補助金収入	509,269	557,780	676,095	692,583	1,032,091
国庫補助金収入	67,639	43,876	153,910	172,351	160,899
地方公共団体補助金収入	113,612	66,959	68,692	65,474	428,965
施設型給付費収入	328,018	446,945	453,493	454,357	442,226
若手・女性研究者奨励金収入	0	0	0	400	0
資産売却収入	0	0	50	481,621	475
付随事業・収益事業収入	25,266	32,960	16,323	21,384	20,611
受取利息・配当金収入	1,344	1,372	833	11,913	34,326
雑収入	106,872	59,739	66,263	80,592	16,669
前受金収入	123,567	86,841	103,015	118,038	117,193
その他の収入	354,505	380,253	3,457,465	4,617,780	2,735,593
資金収入調整勘定	△ 217,891	△ 213,134	△ 228,457	△ 248,782	△ 379,092
前年度繰越支払資金	4,064,643	4,061,922	4,068,791	3,637,417	3,830,363
収入の部合計	6,330,219	6,136,022	9,124,664	10,320,370	8,314,181

支出の部

(単位 千円)

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	1,237,579	1,209,413	1,187,270	1,211,678	1,120,764
教育研究経費支出	328,073	276,635	498,700	406,844	499,860
管理経費支出	124,104	133,271	190,353	193,617	180,156
施設関係支出	109,184	8,347	208,853	607,094	488,359
設備関係支出	42,663	24,895	34,284	89,026	45,393
資産運用支出	150,000	70,000	3,050,000	3,633,095	2,036,556
その他の支出	355,566	389,597	368,409	408,288	429,498
資金支出調整勘定	△ 78,873	△ 44,927	△ 50,622	△ 59,636	△ 49,044
翌年度繰越支払資金	4,061,922	4,068,791	3,637,417	3,830,363	3,562,640
支出の部合計	6,330,219	6,136,022	9,124,664	10,320,370	8,314,181

* 上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計が計算上一致しない場合があります。

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	2,004,051	1,818,767	1,683,469	1,689,126	1,622,116
教育活動資金支出計	1,689,756	1,619,319	1,864,667	1,812,139	1,800,780
差引	314,295	199,448	△ 181,198	△ 123,014	△ 178,665
調整勘定等	△ 14,918	△ 90,175	4,838	△ 10,875	57,548
教育活動資金収支差額	299,376	109,273	△ 176,360	△ 133,889	△ 121,117
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	0	0	912,548	1,699,879	440,182
施設整備等活動資金支出計	301,847	103,242	1,116,137	1,617,159	533,752
差引	△ 301,847	△ 103,242	△ 203,589	82,719	△ 93,570
調整勘定等	0	0	△ 39,498	38,300	△ 183,668
施設整備等活動資金収支差額	△ 301,847	△ 103,242	△ 243,087	121,019	△ 277,238
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 2,470	6,031	△ 419,447	△ 12,869	△ 398,354
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	311,666	310,010	2,500,610	3,283,652	2,539,332
その他の活動資金支出計	311,832	309,173	2,512,620	3,070,704	2,405,252
差引	△ 166	837	△ 12,010	212,947	134,080
調整勘定等	△ 85	0	84	△ 7,132	△ 3,449
その他の活動資金収支差額	△ 250	838	△ 11,926	205,815	130,631
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△ 2,721	6,868	△ 431,373	192,946	△ 267,724
前年度繰越支払資金	4,064,643	4,061,922	4,068,791	3,637,417	3,830,363
翌年度繰越支払資金	4,061,922	4,068,791	3,637,417	3,830,363	3,562,640

* 上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計が計算上一致しない場合があります。

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算の状況と経年比較

(単位 千円)

		科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	1,334,441	1,141,997	949,316	892,616	890,904
		手数料	14,552	12,557	12,444	11,121	10,802
		寄付金	14,212	13,761	2,612	4,014	4,250
		経常費等補助金	509,269	557,780	636,597	679,452	678,884
		付随事業収入	25,266	32,960	16,323	21,384	20,611
		雑収入	102,979	58,017	61,542	77,843	16,348
		教育活動収入計	2,000,720	1,817,072	1,678,835	1,686,430	1,621,799
	支出	人件費	1,232,820	1,205,569	1,178,298	1,213,718	1,132,020
		教育研究経費	674,789	611,145	822,058	724,949	910,241
		管理経費	129,454	143,646	188,678	202,636	185,255
		徴収不能額等	3,600	4,879	575	1,680	4,634
		教育活動支出計	2,040,663	1,965,239	2,189,609	2,142,983	2,232,150
	教育活動収支差額		△ 39,944	△ 148,168	△ 510,774	△ 456,552	△ 610,351
	教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	1,344	1,372	833	4,643
その他の教育活動外収入			0	0	0	0	0
教育活動外収入計			1,344	1,372	833	4,643	16,252
支出		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額		1,344	1,372	833	4,643	4,643	
経常収支差額		△ 38,600	△ 146,795	△ 509,940	△ 451,909	△ 594,099	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	50	0	345
		その他の特別収入	485	70	39,834	13,356	353,225
		特別収入計	485	70	39,884	13,356	353,570
	支出	資産処分差額	62,607	3,129	8,582	88,903	140,721
		その他の特別支出	0	0	11,656	0	0
		特別支出計	62,607	3,129	20,238	88,903	140,721
特別収支差額		△ 62,122	△ 3,059	19,646	△ 75,547	212,850	
基本金組入前当年度収支差額		△ 100,721	△ 149,854	△ 490,294	△ 527,456	△ 381,250	
基本金組入額合計		△ 34,545	△ 23,289	△ 50,712	△ 637,040	△ 165,496	
当年度収支差額		△ 135,267	△ 173,143	△ 541,006	△ 1,164,496	△ 546,746	
前年度繰越収支差額		6,158,132	6,031,861	5,858,718	5,317,712	4,835,754	
基本金取崩額		8,996	0	0	682,539	50,094	
翌年度繰越収支差額		6,031,861	5,858,718	5,317,712	4,835,754	4,339,103	

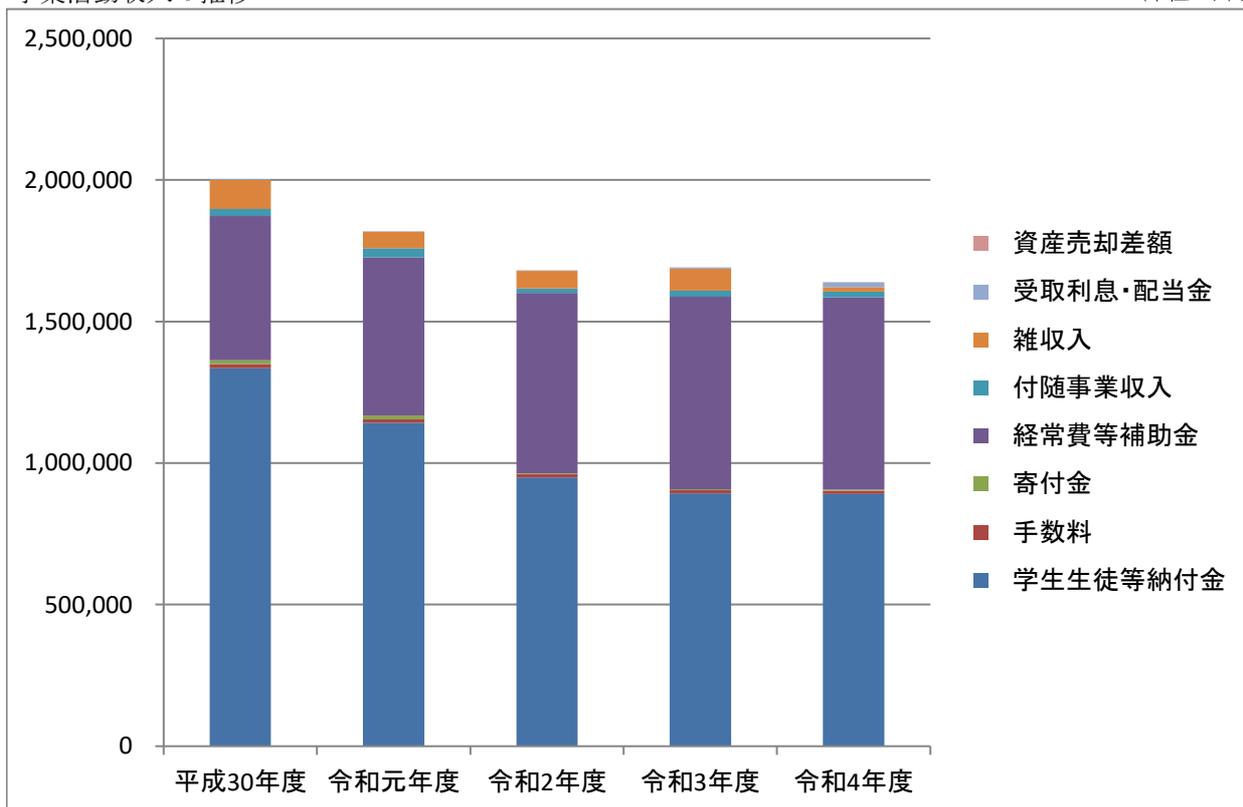
(参考)

事業活動収入計	2,002,549	1,818,514	1,719,553	1,704,430	1,991,621
事業活動支出計	2,103,270	1,968,368	2,209,847	2,231,885	2,372,871

* 上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計が計算上一致しない場合があります。

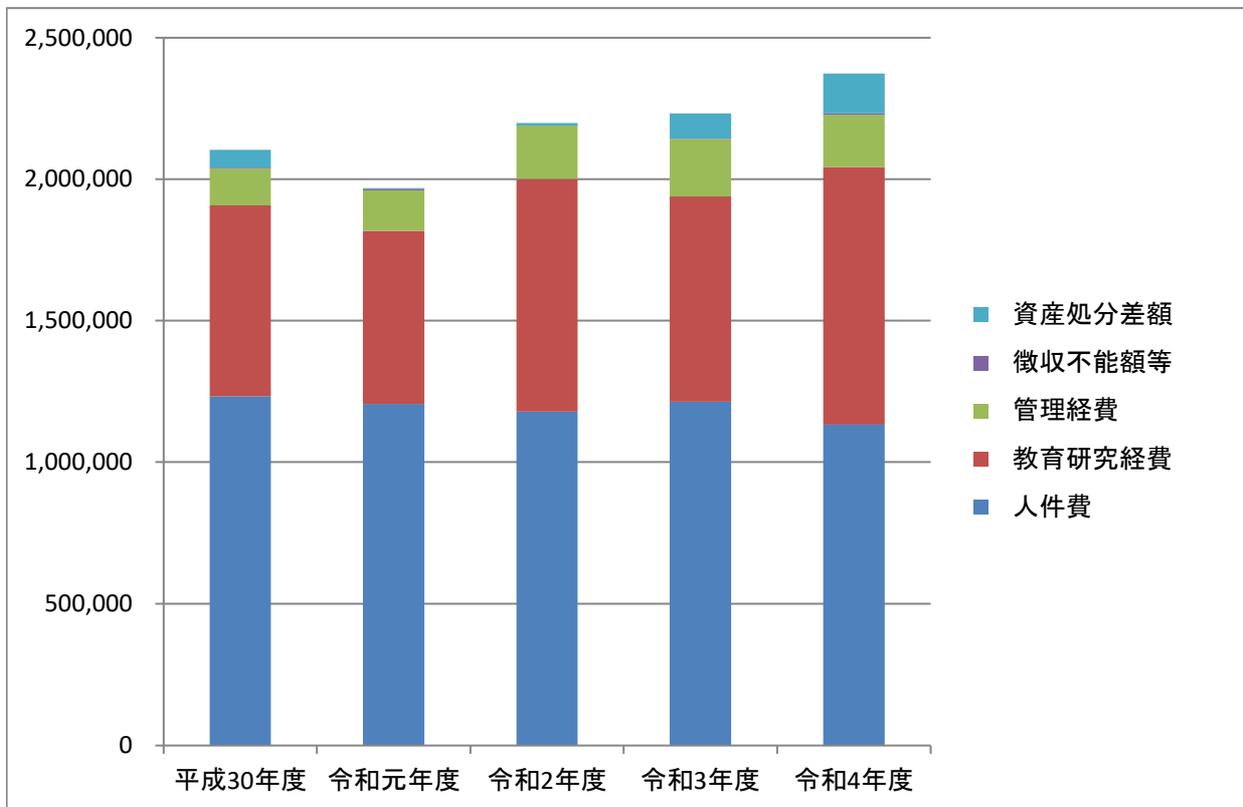
事業活動収入の推移

(単位 千円)



事業活動支出の推移

(単位 千円)



④ 財務比率の推移

(単位 %)

	比率名称	算出式	評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入構成	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	—	66.6	62.8	56.5	52.8	54.4
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	0.7	0.8	0.2	0.2	0.2
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	25.4	30.7	37.0	39.9	51.8
支出構成	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	61.6	66.3	70.2	71.8	69.1
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	33.7	33.6	48.9	42.9	55.6
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	6.5	7.9	11.2	12.0	11.3
	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額(教+管)}}{\text{経常支出}}$	—	17.2	17.5	15.2	15.6	15.5
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	1.7	1.3	2.9	37.4	8.3
収支バランス	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	92.4	105.6	124.1	136.0	127.1
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	-1.9	△ 8.1	△ 30.4	△ 26.7	△ 36.3
	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	-5.0	△ 8.2	△ 28.5	△ 30.9	△ 19.1

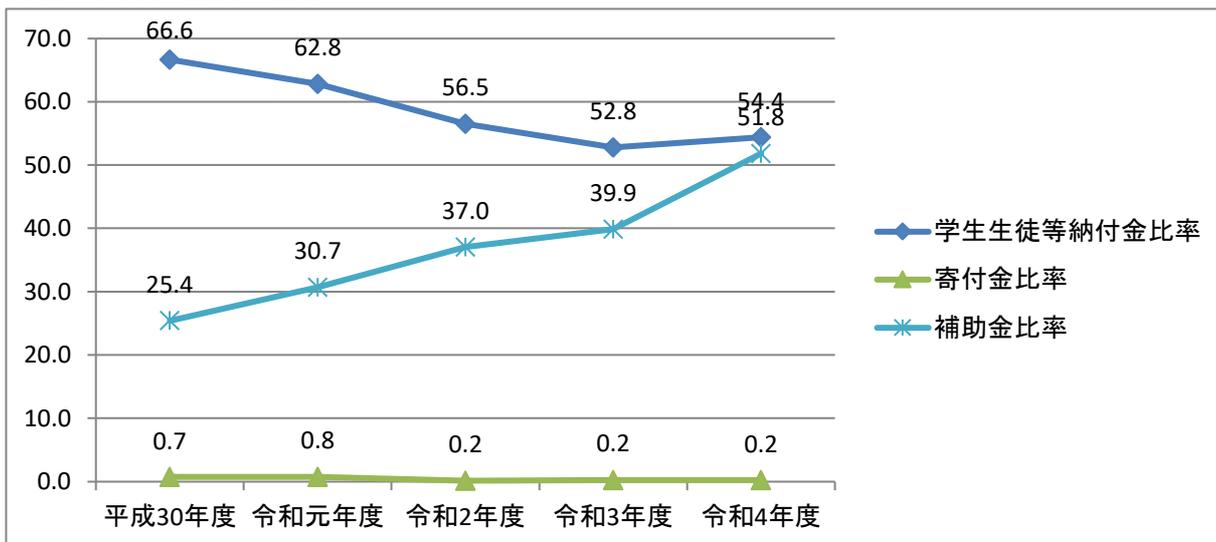
注1) 評価欄の評価については、一般的に次のとおりといわれています(「今日の私学財政」より)。

△: 高い方が良い ▼: 低い方が良い —: どちらともいえない

注2) 基本金組入額は収入からの控除科目であるため、基本金組入率は支出構成指標としています。

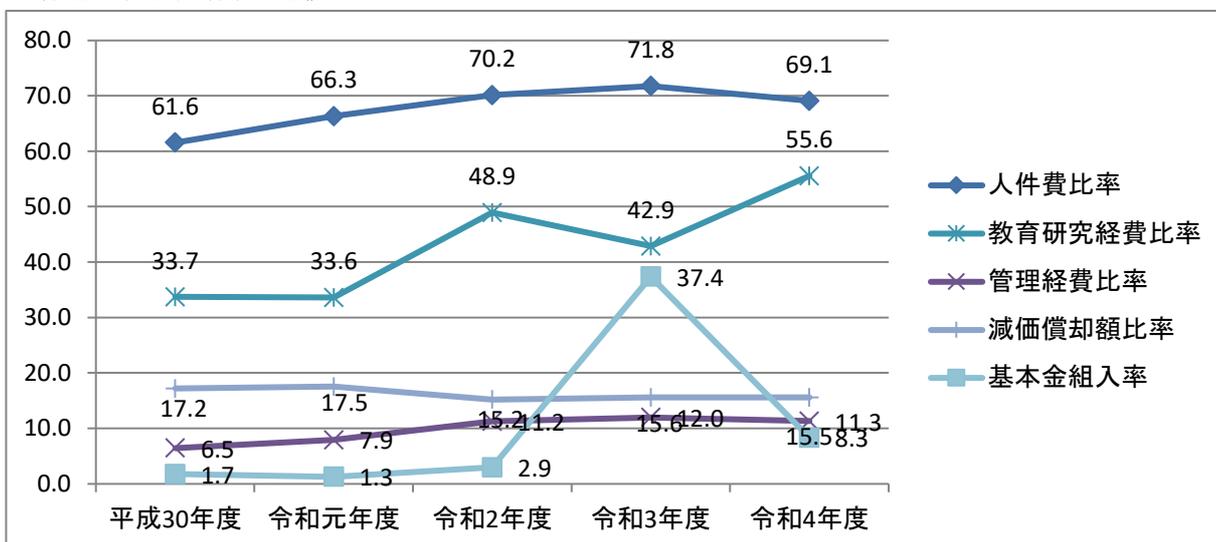
財務比率(収入構成)の推移

(単位 %)



財務比率(支出構成)の推移

(単位 %)



財務比率(収支バランス)の推移

(単位 %)

